

令和2年4月1日

会員各位

生涯教育制度推進担当

教育部 山田英二

## 生涯教育制度に関するお知らせ

平素よりお世話になっております。

皆様におかれましては、日頃の業務に加え新型コロナ対策も重なりご多忙な日々を送られていることと存じます。生涯教育委員会では、今回の新型コロナの影響により研修等を受けられず、生涯教育制度における更新手続きへの影響を鑑み、以下の対策を実施することとなりました。また、「生涯教育システム」の稼働に関しても諸事情により延期となりましたのでご周知ください。

### 記

1. 「2020年2月以降の有効期限について、一律有効期限を1年間延長する」

\*各種有効期限とは、基礎研修修了、認定作業療法士、及び専門作業療法士の有効期限を指します。

\*2020年1月31日までに有効期限を満了した会員は延長の対象ではありません。

2. 4月1日から稼働予定であった「生涯教育システム」の延期が決まりました。

\*延期とは、研修管理システムに加え、会員ポータルサイト・手帳移行申請など新しく開発していたシステム全体になります。

\*システム稼働までに発生したポイントについては教育部にて名簿のエクセルデータで管理保存し後日システム登録を行うこととし、ポイントシール配布や押印は行わない。

以上

詳細は協会ホームページでも後追いで掲示されます。

システム稼働の時期や、今後の動向についてはホームページや機関誌などを確認ください。

よろしくお願いいたします。